

理事会議事録

- 1 開催日時 平成26年4月24日(木) 午後3時00分から午後3時55分まで
- 2 開催場所 富山市桜橋通り3番1号 電気ビル4階 8号室
- 3 議決に加わることができる理事数 30名
出席理事数 17名 (代表理事を含む)

なお、この理事会開催にあたり、理事及び監事全員の招集手続き省略の同意があった。
副会長 多田 慎一、副会長 水越 靖、副会長 金尾 雅行、専務理事 堀江 宏充、
常務理事 廣田 茂、常務理事 上野 芳則、理事 増山 一郎、理事 米田 憲司、
理事 日野 康志、理事 橋本 務、理事 池田 昇、理事 黒川 伸一、
理事 廣野 徹、理事 深川 雅保、理事 吉岡 達時、理事 永井 進

監事総数 2名
出席監事 2名 監事 石川 威宏、監事 上野 勝範

- 4 議長 代表理事(会長) 金井 昌一
- 5 議事録作成にかかわる職務を行った理事
常務理事 廣田 茂
- 6 議長の選任および理事会の成立

定刻に至り、司会者 廣田常務理事が、理事会を開催する旨宣言し、ついで金井会長から挨拶があった。続いて、議長は、出席者数の確認を事務局に求め、廣田常務理事から出席者数の発表と、本理事会が定款第33条の定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、定款32条に基づき会長を議長に選出した。議長は、議事に入る前に議事録の署名について、代表理事(会長)及び監事が行う旨の説明をした。
続いて、次の議案の審議に入った。

- 7 議案の審議状況及び議案別議決の結果
決議事項及び報告事項

議長は、第1号議案「第5回定時総会書面による議決権行使の件」について、事務局に説明を求めたので、多田副会長より別紙資料に基づき説明がなされ、下記要領にて招集し、定款に基づき本理事会で決議したい旨説明があった。なお、定款第27条第5項の規定に基づき、定時総会において書面による議決権の行使が出来ることとするについても、決議をしたい旨説明があった。

1. 開催日時 平成26年5月28日(水曜日) 午後4時
2. 開催場所 富山電気ビル 富山市新桜橋通り3-1
3. 目的である事項等
 - ① 理事及び監事の選任の件の決議
 - ② 平成25年度事業報告承認の件の決議
 - ③ 平成25年度計算書及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件の決議
 - ④ 会員の除名の件の決議

4. 書面による議決権行使決定の件

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第2号議案「理事及び監事の選任の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、水越副会長より、別紙資料に記載のある理事を定款22条第3項の規定に基づき、平成26年5月28日開催の第5回定時総会で第2号議案「理事及び監事の選任の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第3号議案「平成25年度事業報告承認の件」及び第4号議案「平成25年度計算書類及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件」について、議長から事務局に説明及び報告をもとめたので、監事の監査を受けた別紙資料のに基づき、第3号議案「平成25年度事業報告承認の件」については、代表理事(会長)及び業務執行理事が説明及び定款第14条第4項に基づき報告を行った。塩崎利平業務執行理事(副会長)はやむをえない事情により欠席されたので、報告書面により堀江宏充業務執行理事(専務理事)が代読で報告を行った。斎藤晃業務執行理事(副会長)もやむをえない事情により欠席されたので、報告書面により水越靖業務執行理事(副会長)が代読で報告を行った。第4号議案「平成25年度計算書及びその附属明細書(並びに財産目録等)承認の件」については、廣田常務理事が説明を行った。引き続き、議長は、監事に監

査の報告を求め、監事の上野 勝範氏から、会計帳簿又はこれらに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）は適正に表示しているものと認められ、また、業務及び財産の状況の調査等を行い、当該年度に係る事業報告を監査したところ、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認める、との報告があった。なお、定款22条第4項の規定に基づき、平成26年5月28日開催の第5回定時総会で第3号議案「平成25年度事業報告承認の件」及び第4号議案「平成25年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第5号議案「会員の除名の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、堀江専務理事が別紙資料に基づき除名者名は、昭和薬局島倉昭子氏で所属部会は、質量計等部会で住所は黒部市 生地経新 4400 及び西野薬局で所属部会は医理化器機部会で住所は、富山市大町 282-8 の2事業所であり、除名理由は、会費の納入が 2012 年と 2013 年継続して、2 年なされておらず、定款第 10 条第 1 項の規定に基づき、会員資格を喪失したため、定款第 9 条の規定により除名となる旨説明した。なお、定款 22 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年 5 月 28 日開催の第 5 回定時総会で第 5 号議案「会員の除名の件」について決議したい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第 6 号議案「入会者承認の件」について、事務局に説明を求めたので、上野芳則常務理事が別紙資料に基づき、入会者名は中村 靖氏で、住所は高岡市木舟町 70 で所属部会は計量士部会であると説明された。なお、定款第 6 条の規定に基づき、本理事会において、「入会者承認の件」について決議をしたい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

報告事項

続いて、廣田常務理事より「平成 26 年度中部 7 県計量協議会の開催」について別紙のとおり報告があった。また、「顧問及び参与の選任の件」について、別紙の通り平成 26 年 5 月 28 日の総会終了後の理事会にて、金井昌一氏を顧問に選任する決議をしたい旨報告があった。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、議長は午後 3 時 5 分、閉会を宣し、解散した。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事（会長）及び監事が記名押印する。

平成 26 年 4 月 24 日

富山市新庄町 3 9 番地の 6 公益社団法人 富山県計量協会

議 長 代表理事 金井 昌一㊟

議事録署名人 監 事 石川 威宏㊟

議事録署名人 監 事 上野 勝範㊟

(捺印のある原本を綺麗に表示できない為、原稿を載せてあります。)